

三里松原再生計画策定に係る専門部会（第5回）

日時：平成21年12月25日（金）午後1時30分から
場所：岡垣町役場 本館3階 大会議室
内容：以下のとおり

三里松原再生計画（素案）策定の検討について

計画素案

三里松原再生計画（素案）に関しては、これまでの調査結果や専門部会での意見等を踏まえ、内容をまとめたものです。委員の方に素案の説明を行い、意見を頂きました。

専門部会員の主な意見等

Q 三里松原防風保安林保全対策協議会の組織の提案（P14）がされていますが、部門ごとに今後事業を展開するのですか？

A 三里松原防風保安林保全対策協議会が主体となり、事業を進めていくことはこれまでとは変わりません。それぞれの部門で計画に示した課題に対し検証し、実施していくことを想定しています。

Q 消波ブロックの撤去と記載されていますが、消波ブロックを除くと侵食が激しくなると考えられるのですが？

A 現在大学の研究により侵食の要因及び対処法が検証されています。なんらかの工法により海岸の侵食が止まったときのことを考慮して記入しています。
なお、波津海水浴場の離岸堤及び消波ブロックによって潮害等の問題があることはご周知のとおりであると思います。
消波ブロックの撤去については、文言を改め沖出しに修正を行います。

Q 林内の散策が記載されていますが、タバコによる火災、キノコ類の盗掘が心配されます。誰が監視を行うのですか。また広大な面積のため監視できないのではないのでしょうか？

A 本計画の趣旨をご理解いただきたいと考えております。（人が入らなくなったことにより、広葉樹が繁茂し、マツが衰退しています。）林内の散策は時期、場所を限定した中で実施できればと思います。また、住民が入ることで多くの目が監視になることも他の森林で実証されている事例もあります。

Q 再生計画をどのくらいの期間を想定していますか。その期間を明確に示すべきではないのでしょうか？

A 50年という期間での方針であることを、基本方針部分かまえがき部分のいずれかに標記させて頂きます。

Q 動物関係の調査ができていないことが、この計画の問題であると考えます。また、野鳥の調査なども必要ではないでしょうか？また、この計画を策定した場合、この計画で森林管理署に通るのですか？

A 要望としては良いと考えますが、そのまま通ることではありません。(福岡森林管理署)

Q 最終的に目標とする植生図とスケジュールの整合は図れているのですか？

A 面積や年間の活動量からは試算していません。次回会議までに面積や実績等を踏まえ試算させていただきます。

Q この計画を実施する際に、希少種が守られつつ樹種の転換等がされるのでしょうか？人が入りオープンにすると希少種がなくなる恐れがあります。

A 具体的な作業前には、再度調査することが望ましいと考えます。

Q かつては、住民が落ち葉などを拾い生活に使用してきました。枯れたマツが残っているようですがきちんと管理はやっているのですか？

A 入札方法により、枯れたマツの調査、伐倒、薬殺により管理を行っています。(福岡森林管理署)

opinion 水源となる松原は三里松原ですが、もう少し具体化が必要であると感じます。

opinion 今後10年又は15年で当面すべきこと(例えばモウソウチクなど)を森林管理署や福岡県でも考えて欲しい。

opinion 水源地付近での枯れたマツの処理は薬剤ではなく、持ち出しにするなど検討してほしい。

[戻る](#)